

SAVE THE ENERGY PROJECT ロゴマーク 使用規定

1) 適用

本規定は上に示す「SAVE THE ENERGY PROJECT (STEP)」における「STEP共感マーク」、「STEP認定マーク」の使用方法について規定します。



STEP 共感マーク：

「STEP」の【コンセプトへの共感】を表明する製造事業者、デザイナー、小売事業者等に発行されるマーク



STEP 認定マーク：

STEP運営事務局の審査により認定された【SAVE THE ENERGY = エネルギーをスマートに効率よく使う】取組を行っている製造事業者、デザイナー、小売事業者等に発行されるマーク

2) 知的所有権

本マークに関する著作権、その他の知的所有権は資源エネルギー庁に属します。

3) 使用対象

本マークは、STEP運営事務局に対して申請し、付与された事業者の製品等に限って使用できます。

「STEP認定マーク」は、認定の際に根拠となった具体的な「SAVE THE ENERGY」取組に紐づけて、以下のガイドラインに沿って使用できます。「STEP認定マーク」を、「SAVE THE ENERGY」取組とは直接関係のない他の商品やノベルティ等に転用することはできません。

	商品について： タグ、下げ札、広告、販促用リーフレット・ノベルティなどに掲出可能	商品以外について： ポスター、サインージ、WEBページ、リーフレットなどに掲出可能
製造事業者 (素材メーカー、加工・縫製事業者など)	<ul style="list-style-type: none">SAVE THE ENERGYの取組を行っている自社の生産工程を経て作られた商品	<ul style="list-style-type: none">自社WEBサイトやアプリ自社店舗やショールームの店頭
非製造事業者 (アパレル・小売業・企画/デザイナーズブランド・サービス業など)	<ul style="list-style-type: none">委託先や仕入先企業において、SAVE THE ENERGYの取組を行っている生産工程を経て作られていることが確認できている商品認定マークを取得している製造事業者によって生産された商品	<ul style="list-style-type: none">自社オフィス/事業所/工場/倉庫など自社広告、会社紹介など

4) 使用方法、基本デザイン等

本マークの使用に当たっては拡大及び縮小のみ可能とし、形状、色彩等の変更はできません。その他の細則については、「SAVE THE ENERGY PROJECT LOGO DESIGN MANUAL」に定めるものとします。

SAVE THE ENERGY PROJECT ロゴマーク 使用規定

5) 使用期間

本マークはSTEP運営事務局からメールにより「交付証」が送付されることによって付与が通知された日以降、使用できます。

6) 使用の終了

「STEP認定マーク」の付与を受けた事業者は、認定の際の根拠となった「SAVE THE ENERGY」取組を中止した場合には本マークの使用を速やかに終了し、「STEP認定マーク 使用辞退届」を提出していただくものとします。

認定の根拠となった「SAVE THE ENERGY」取組の実施状況については、付与の後にSTEP運営事務局より、変更の有無等についての確認ヒアリングを実施することがあります。

7) 使用許諾の取消し

STEP運営事務局は、以下に該当するような場合には、本マークの使用許諾を取消すことがあります。

- ・ 「STEP認定マーク」について：付与後にSTEP運営事務局が実施した確認ヒアリングにおいて、認定の際の根拠となった「SAVE THE ENERGY」取組の実施実態が確認できず、認定を維持できないと判断された場合
- ・ 本マークの使用が著しく不相当と認められる事実が、付与を受けた事業者等において生じた場合

8) 適正な表示

関係法規等を踏まえ、消費者が誤認しないよう本規定及び「SAVE THE ENERGY PROJECT LOGO DESIGN MANUAL」に従い、適正な表示に努めていただくものとします。

9) 紛争処理

本マークを使用した製品等に苦情・紛争等が生じた場合には、付与を受けた企業が全責任を持って対処いただくものとします。

10) その他

上記以外のマーク使用可否等についてはSTEP運営事務局が判断するものとし、付与を受けた事業者はSTEP運営事務局の指示に従うものとします。